

「一時預かり事業」

※冠婚葬祭、リフレッシュなどでもご利用いただけます

保護者の就労・研修などで週1~3日の保育が必要な場合、あるいは病気や 出産で入院・退院する等、家庭での保育が一時的に困難となったお子さんを、 かないけ認定こども園でお預かりをします。



利用できる児童

市内在住で幼稚園、保育園、認定こども園に就園していない、1歳以上の 幼児食を食べることのできる健康な幼児です。一日の利用定員はおおむね10名です。

利用日 月~金曜日の午前8時30分から17時まで

※裁判員制度による利用の場合のみ18時まで延長できます。ただし祝日、

年末年始(12月29日~1月3日)や施設の行事ため保育できない日を除きます。

利用内容及び日数

利用については半日または1日単位となります。

利用内容によって利用できる1か月あたりの日数が変わります。

申し込み

事前登録が必要です。利用を希望する日の7日前までに申し込みをしてください。

利用受付 事前登録後利用受付を開始します。

利用予約受付時間 9時~16時30分(電話もしくは施設窓口にて)

※申し込みが多い場合はお断りをする場合があります。

かないけ認定こども園 (一時預かり) 532-5508

